

加古川市立幼稚園の今後のあり方について（素案）に係る
パブリックコメント（意見公募）を実施します

主催	加古川市 教育総務部 教育総務課
日時	令和3年9月21日（火）から令和3年10月20日（水）まで
場所	下記参照
内容	<p>加古川市立幼稚園の今後のあり方を検討するにあたり、市民の意見を反映した方針とするため、パブリックコメントを実施します。</p> <p>1 意見の提出方法 令和3年9月21日（火）から令和3年10月20日（水）（必着）までに、意見提出用紙に必要事項を書いて、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>(1) 持参（市役所 教育総務課（新館8階）） ※ 市役所市民ロビー、各市立幼稚園・こども園、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館、子育てプラザ（加古川駅南、東加古川）、各図書館（室）においても提出できます。 各施設に設置されている意見回収箱へ投函してください。</p> <p>(2) 郵便（〒675-8501 加古川市役所教育総務課）※必着 (3) ファクシミリ（ファクス番号：079-421-4422） (4) 電子メール（kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp）</p> <p>2 ご意見を提出できる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住している方 ・市内に在勤、在学している方 ・市内に事業所（事務所）がある個人、法人その他の団体 ・加古川市に納税義務を有する個人、法人その他の団体 ・「加古川市立幼稚園の今後のあり方について」に利害関係のある個人、法人その他の団体 <p>※加古川市立幼稚園の今後のあり方について（素案）に関する意見提出用紙などの資料は、市ホームページ及び上記の意見回収箱設置場所において閲覧いただくことができます。</p> <p>（ 初めて ・ 恒例 ・ 3回目 ）</p>
対象（参加者）	
定員	
参加費	

申込先・方法	
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定（9月13日） <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ <input type="checkbox"/> 10月号に掲載予定 <input type="checkbox"/> 掲載しない



加古川市 教育総務課 管理調整係（担当：中川・岡本）
☎079-427-9336（内線5111・5112）